

第6回 武蔵野市男女共同参画推進委員会会議要録

日 時	平成 25 年 3 月 12 日 (火) 午後 7 時～9 時
場 所	武蔵野スイングホール 10 階 スカイルーム 1
出席者 (敬称略)	<p>委 員・・・伊藤隆子、小川拓哉、栗原毅、権丈英子 (委員長)、 春原由紀 (副委員長)、竹内寿恵子、長尾亮、野田順子、原利子、 二子石薫、松井滋樹</p> <p>市担当・・・統括指導主事、ワーキングチーム (WT)</p> <p>事務局・・・市民活動推進課男女共同参画担当職員</p> <p>傍 聴・・・2 名</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第 5 回会議要録の確認について 2 本市の現状と課題の整理について 一第二次男女共同参画計画 基本目標Ⅲ (男女平等観に立った教育・学習の推進) 及び基本目標Ⅳ 推進体制等 3 今後の重点課題について 4 市民意識調査結果 (最終報告) について 5 職員意識調査の結果速報について 6 次回の日程確認について 第 7 回委員会 日時：4 月 22 日 (月) 午後 7 時～9 時 会場：武蔵野プレイス 3F スペース C
議事要旨	<p>1 第 5 回会議要録の確認について <事務局></p> <p>■ 第 5 回会議要録について、修正があれば委員会後 1 週間の中に連絡いただきたい。</p> <p>2 本市の現状と課題の整理について 一第二次男女共同参画計画 基本目標Ⅲ (男女平等観に立った教育・学習の推進) <統括指導主事></p> <p>■ 「平成 23 年度第二次男女共同参画計画推進状況報告書」に基づき説明を行った。</p> <p><委員></p> <p>■ 課題になるのは性にまつわる暴力の問題である。教育の中で取り扱われているのかどうかお聞きしたい。また、性に関して教育の中で取り扱うのは非常にデリケートな問題であり、内容についてもそれが適切なものになっているかどうかということも考え合わせると、専門家や第三者の方が教育そのものを見て、評価するシステムはあるのだろうか。最後に自分の性に違和感を持つ人というのは早い段階から自分の性のあり方などにとっても違和感を持ち、悩んだり、苦しい思いをしたりすると思う。そのようなテーマに関して教育の中で取り上げられていることは具体的にあるのかどうかお聞きしたい。</p>

<統括指導主事>

■ 1点目の暴力、あるいは性被害ということに関して、実際に性に関するトラブル、被害、あるいは病気といったものも含めて指導はしている。これは小学校高学年から中学校に関してである。2点目の第三者の評価については、現在、明確な評価のシステムは無い。ただ、学校公開などで保健の授業等を行ったりすることで、保護者や地域の方に公開していくということはある。3点目のマイノリティーの問題については、実際にはそういったお子さんがいるというのは私どもの耳にも入っているし、個別的に配慮や支援も行っている。ただ、それを全体に対してこういった子どもがいるという状況を小学校の段階、あるいは中学校の段階からきちんと説明していくというのは、現在の学習指導の中では無いだろう。

<委員>

■ 性的なマイノリティーの子供たちはおそらく相談ができにくい状態であると思う。だからこそ教育の中で最も身近な担任の先生がそのことを理解してくれていて、いつでも相談にのるというメッセージを先生が子供たちに向けて発信することはすごく意味があるのではないだろうか。

<統括指導主事>

■ 本市で実施している心理の専門家や派遣相談員、あるいは養護教諭等も非常に深い関わりがあるため、そういった方と関わりながら進めていくべきだと考えている。

<委員>

■ 女性の教職員の管理職への積極的登用について、もともと小学校というのは女性の先生が多いと認識している。そのわりには校長が12校のうち3名というのは非常に少ないと思う。初任者でいうと小学校では25名のうち17名と女性が多いにもかかわらず、最終的に管理職にならないというのは、奨励しただけではならないということだと思う。女性の教員の方は、なぜ管理職の受験をためらわれているのか等の理由をきちんと調べて、それに対応した形で進めていく必要があるのではないだろうか。ヒアリング等何か考えているかどうかお聞きしたい。

<統括指導主事>

■ 個々の学校において、声かけや親身になって管理職が話をし、あるいは管理職になりやすいような状況をつくることは大切なことだと考えている。ただ、女性だけではなく、全体的に管理職になる人が少なくなっているという状況はある。改善していかななくてはいけないというのは痛切に感じている。

<委員長>

■ 学校の先生は子どもにとって身近なロールモデルである。女性の先生も活躍している状況が子どもの身近にあることは大切なことだ。男女ともにあまり管理職になりたがらないということだが、なぜそういうことが起こっているとお考えか。

<統括指導主事>

■ 課題だとは思っている。仕事がハードだということややりがい等様々な原因はあると思うが、そういったものをクリアにしていきながら、課題を解決していくことが必要だと思う。

<委員長>

■ ぜひご検討いただき、実効性のある方法を見出して取り組んでいただければと思う。

<委員>

■ 民間の企業においても女性に対して、ロールモデルをつくることや管理職になるための心構えを教えるなど積極的に行っている。学校現場でもそういったことを行うように指導された方がよいのではないか。

<副委員長>

■ 管理職について数量的な目標みたいなものがあるかお聞きしたい。

<統括指導主事>

■ 数値目標というのは見たことはない。

<委員>

■ 本校の状況で言うと、男子生徒のほうが圧倒的に多い状況である。本校の感触から見て、女性より男性の教員がある程度多いほうがバランスがとれているのではないかと思う。個々の現場で違うので、一概に全てと言うことはできないと思う。

<副委員長>

■ 現場で異なるのはいいと思う。ただ、目標としてどういう方向性でやっていくかというところで、ある程度数値で半々にしていこうとしているのか、その辺の認識が大事だと思う。

<統括指導主事>

■ 教員人事は基本的には都の教育委員会である。武蔵野市として女性管理職を育成していこうということはあっても実際に管理職を選考するのは都になる。

<委員>

■ 女性のほうが管理職試験を受ける人自体が少ないのか。

<統括指導主事>

■ 今年に関して見ればそうである。年代によってももちろん多少のばらつきはある。

<副委員長>

■ 暴力等について指導しているという答えだったが、H I Vについての指導の内容は学校や先生によって異なるのか。

<統括指導主事>

■ 基本的には教科書・副読本があり、そこにはH I Vなども出ているため、きちんとそこに触れて教えているという感覚はある。ただ、ほかの教科も同じだと思うが、教員によって多少教え方、あるいは重きの置き方というのは、差が出てくることは

あるかもしれない。

<副委員長>

- デートDVを防止するためのプログラムを取り入れている学校が地方などで増えてきているが、外からそういうプログラムを導入して、特別教育のようなことをする考えはあるかどうか。

<統括指導主事>

- どれぐらいの学校がそういったものを使っているかというのは、手元に資料がないので把握していない。ただ、課題として優先的にやる必要があると判断すれば、行っていく必要があると考える。

<副委員長>

- 思春期の男の子と女の子のつき合いが始まり、いろいろ問題が起きている。ノーと言えない女の子たちもいて、ノーと言っていいのだという教育をしていかないと、被害を受けることがある。中学ぐらいのちょうど性に目覚めるころに、性器や性の問題ではなくて、生き方の問題として性の問題をとらえて、きちんと教育していくというのは大事なことだと考えている。

<統括指導主事>

- これは学校だけではなくて、家庭等含めて取り組むことではないかと個人的に考えている。

<副委員長>

- 家庭教育がそこに触れることは現状ですごく難しい家庭が多くなっている。

<委員>

- それは学校現場ではなく家庭の問題ではないかと思う。我々学校でも教育しているが、本質はその子の生き方である。学校は本来は学力をつける場であり、それが第一義的である。学校がそこまでは踏み込むことはなかなか難しいと思う。

<事務局>

- 今年度、亜細亜大学で学生を対象にデートDVに関する出前講座を実施した。今後は他の大学や高校など拡充する方向である。中学校も総合学習の時間などに講師派遣するなどの方法も可能ではないかと思うが、学校教育は忙しく、課題をたくさん抱えているのでかなり難しいという現状もある。今後の課題だと認識している。

<委員>

- 思春期の始まる中学生ぐらいが教育に一番大切な時期だと思うが、多分今の日本では性教育を真正面からやるのは難しい状況なのだと感じている。ともかく避妊の方法と、レイプされたときの緊急避妊法については知っておいてほしい。子どもに教育できないのであれば、学校の先生だけでも知っておいてほしい。性感染症、暴力、マイノリティーや性同一性障害などの先生の認識が高まるといいと思う。トピックでもいいから取り上げたり、先生方の研修をしっかりと行うのが大切だと思う。

一 第二次男女共同参画計画 基本目標Ⅳ（推進体制等）

<事務局>

（配布資料をもとに推進体制について説明）

<委員>

■ むさしのヒューマン・ネットワークセンターは、建物や人員体制が本格的に整備されてないから、機能が発揮できないという説明をされたが本当にそうだろうか。人員や建物云々の前にまずそういった努力をすることが大切だろう。例えば1階の市政センターと協力し、子連れの方などが来たときに、2階へ誘導してもらうような協働が全くされていないと感じる。そういった工夫がどこまでされているのかということが重要なのではないかと思う。

もう一点、いろいろな講座を実施することはいいと思うが、講座自体がどこまで効果があったのか、参加者の満足度はどうだった等を検討しているのだろうか。その辺はどこを今まで努力されていたのかについてお聞きしたい。

<委員>

■ 長い間ヒューマン・ネットワークセンターは市民が運営協議会をつくり運営してきた市民が始めた施設である。言ってみれば素人の集まりであるが、課題を出しながら、企画したり、先生を呼んでお話いただいたりとやってきた。みんなが来やすいようにということを考えながら工夫した。バザーや子ども連れ向けの集まり等を実施するようにもなった。しかし専門家がないということで、しっかりとした企画を組み切れなかった。市民全体に向かって発信しなければいけない目的と、自分たちがやっていることとの差のようなものがあつた。事務を担当している人たちの研修をしながら相談事業としてカウンセリングのようなものを取り入れたりもした。

専門的な助言をしていただける方が欲しいということで、4年前に今のセンター長にきていただき、発信しなければならぬ男女共同参画の意識等については、徐々にあるべき姿にはなっていたと思う。

そして何とかして条例が欲しいということになったが、武蔵野市は条例に対しては必ずしも議会が賛成ばかりではないというように慎重にしてきた。ただ、いずれ条例は持つべきであり随分いろいろなところの勉強をしてきた。昨日、相模原市にも視察に行ってきた。児童生徒に対する男女共同参画の解説が実によくできていたが、それは条例で教育の中に男女共同参画の視点も取り入れるというのがあるからだ。学校で取り組んでもらうのはとても難しいため、出前講座の形をとっているとのことであった。条例があるということは自治体の理念でもあるし、そのために何をやっていかなければならないかということの準拠にもなる。

よって、条例制定と相談室のあり方についてが最大の関心事だった。以前視察した清瀬市も今回の相模原市も駅前の商業ビルの6、7階が市の施設である。初めか

らそう構想して入れたとのことである。相談室も買い物に来た人が上がってきて相談し、裏口から出ていけるような構造になっていた。それはしっかり条例もつくり、理念を持つということで、おのずとやらなくてはならない目的に即したあり方がそのまま整っていったのだと感じた。

むさしのヒューマン・ネットワークセンターは昨年までは市民が運営協議会として引き受けていたのだが、今年度から公設公営になった。今度の総会で運営協議会の名前が変わることになるが、市民の立場で武蔵野の女性にとって課題だと思えるようなことを独自に企画するという形を次年度も続けることになる。

ただ、全部ボランティアである。企画一つ実現するにはボランティアでできる部分とどうしてもそれだけでは難しい部分がある。市民力を活かすというところでも、全てただ働きというだけではない部分があるのではないだろうか。また、相談は武蔵野市の男女共同参画拠点では絶対やらなければならないことであり、やるのであれば外でなければ無意味だろう。市庁舎に相談に来てもらうことは難しいので、外に施設を置いてほしいというのが今の実感である。

長い間、こういうのができたらと新センターの検討までしてきたが、憧れや夢だけではとても実現できないため、そぎ落として、最低限必要だと思うところまではまとめている。それでもそのうちの幾つかを実現するために少し広いところが欲しいとか、相談事業が実効性を発揮するため、情報を出すために狭くても外のほうがいいのかなど、悩みながら希望を出し続けている。くじけそうになるが、一度引いてしまったらもう二度と立ち上がれないのではないかと思い、続けている状態だ。

<委員>

■ 入りやすい、相談しやすい場所やそれから人員がどのぐらいいるかというのは、市がどのぐらいの気持ちでそれをやろうとしているかということだと思う。また、条例について、作るために私たちは具体的にどう動けばいいのだろうか。条例について勉強したが、やはりこれは武蔵野にとって、とても大事なことだと思う。

<事務局>

■ センターの運営体制が去年の4月から変わったこともあり、24年度は過渡期だと思っている。建物や設備だけでなく、人員体制も含めて本格的なセンターとしてどうあるべきかということが大きな課題だと認識している。改善できるところから行っていきたい。

<委員>

■ 資料にむさしのヒューマン・ネットワークセンターの認知度がとても低いということが示されている。武蔵境の駅に降りて、まちの案内図を見ると、市政センターとは書いてあるのだが、むさしのヒューマン・ネットワークセンターという記載がない。また武蔵野市の防災地図や他の地図を見てもむさしのヒューマン・ネットワークセンターが載っていないため、公の地図にきちんと場所がわかるように載せた

ら、もっと認知度が高まるのではないだろうか。

また、私も昨年、委員になり、初めて条例がないということを知った。委員会の話し合いの中で議会が難しいという話が出ているが、具体的に何が難しいのだろうか。議会はオープンにしていいことだと思うので、差し支えなければどういうことで反対されているのか具体的な説明をいただけないだろうか。

<事務局>

■ 防災地図に記載されていないのは良くないので改善したい。

また、条例に対する議会の反応についてはよくわからないところがある。議会自体は市民の代表なので、議会が反対しているというのは市民が反対していると捉えられる。市民の総意として条例ができるとよいと思う。議員をはじめ市民の方にも条例を理解していただくことが必要だろうと思う。

<委員>

■ 議案として提出されたことはあるのか。提出されても否決されてしまうような議案は提出してもしょうがないということか。

<事務局>

■ 提出されたことはないと思う。

<委員>

■ そういうものは特に必要としてないというよりも、ロビー活動をしていないというか、そういう圧力団体がいないということなのだろうか。

<事務局>

■ 条例は、議員にご理解いただき全員賛成の中で進めていくのがいいと思う。そういう意味ではロビー活動や市民活動なのか、行政の働きかけなのか、そういった取り組みも大事になってくるのだと思う。

<委員>

■ せめて女性議員にまもっていただきたいと思ったが、それもまだ実現できないでいる。皆さんそれぞれ所属している党や派もあり、簡単なことではない。機運としては、これからやりやすい方向にいくのではないかとと思っている。ただ、失敗するとより時間がかかってしまうため、本当に慎重に進めているという状態だ。

3 今後の重点課題について

<委員長>

■ 今までのところで全体を一通り見てきた。そこで、次回以降第三次計画について大枠を決め個別のことを検討していくことにしたい。

これまでの委員会での審議、議論を踏まえて、第三次計画の柱にしたいというところがあればご意見いただきたい。現在の第二次計画が参考になるかと思う。この中で内容が豊富なワーク・ライフ・バランスや、子育て支援といったところを先に

取り上げながら全体像の話をしてきた。おそらく第三次計画では重点項目、あるいは柱の立て方は変わってくるかと思うが、そういった点で何かご意見があればお願いしたい。DVやワーク・ライフ・バランスが多分それぞれの柱になるかと思う。また、推進体制の整備等も必要だろう。

<事務局>

■ 武蔵野市の現状ということで4回にわたり協議してきた。国の第3次計画、東京都行動計画の話もあった。それらも参考にさせていただき、日ごろ委員が思っていることで、計画として取り組んでもらいたいということがあれば、ぜひご意見をいただきたい。本日のご意見を踏まえて、4月の委員会から具体的な計画の項目についての協議をやっていきたい。

<委員>

■ DVの計画については、この計画の中でつくられる予定ということもあるため、大きな柱になるだろう。また、今回話題になっていたヒューマン・ネットワークセンターについて、5年の計画の間にどう位置づけて整えるのかということが大きな課題になるかと思う。そして条例の問題もある。そのほかに私としては、相談の体制がどう整えられるのかということがあると思う。ネットワークセンターのあり方やDVの問題にも絡むことだが、今の武蔵野市の女性に対する、あるいは男女共同参画にかかわる相談のあり方や体制が十分に機能しているのかどうかということ振り返りながら、今後5年間どういう形で整えていくのがいいのかということ、弱い立場の人に対してどういう支援をするのかということとセットで、非常に重要だと思っている。

もう一点、私が考えるのは、人とのつながりをどうつくっていくのか、人とつながるための拠点みたいなものをどんなふうにまちの中につくっていくのかという点である。地域の中での男女共同参画みたいなことも国のほうではテーマにしている。例えばむさしのヒューマン・ネットワークセンターがあればできるというものではないと思う。地域のいろいろな人とのつながりや、それこそ武蔵野市にはコミュニティセンターもあるため、そういうところともつながりを持ちながらつくっていくような課題だと考えている。人と人とがよりよく生きるためにつながっていく仕組みをどうつくっていけるのか。そのことを男女共同参画のテーマとしてどうとらえて計画に入れていくのかということが、一つ柱としてあってほしいと思っている。

<委員>

■ 役所が検討と言うと、それはほとんどしないことのような考えが市民の意識にあると思う。本当にやるのであれば推進とか、言葉を変えないといけないと思う。

<委員長>

■ その点のスタンスも検討してみる必要があるのかもしれない。

<委員>

■ 今回、市の職員の方にアンケートをとられたことに関して、それをこの後具体的にどう生かしていくかという計画はあるのか。

<事務局>

■ 職員意識調査自体は、この男女共同参画の計画をつくる際の基礎調査として使う。また、次世代育成計画の庁内の職員体制の在り方を検討する基礎資料となる。

<委員>

■ その中には女性がなぜ管理職になりにくいのかという点の背景を検討し、それをこれからの採用などに生かしていくという検討もあるということによいか。

<事務局>

■ 女性管理職が少ない理由はどこにあるかという点がアンケート結果にうまく出てくれば反映できる。

<委員>

■ 基本的な質問だが、第二次男女共同参画計画の基本目標の大きな柱は4つになっている。これを第三次では変えていくということか。

<事務局>

■ 基本的な考え方や、基本目標等も必要があれば変える。委員会で第二次計画に書いてある考え方でよしということならば、変えないこともあり得る。次回、例えば国と東京都と第一次、第二次計画については横並びでお出ししたいと思っている。そこでどういう表現がいいのかということを検討していただきたい。

<委員長>

■ 参考までに、以前配付されたものだが、例えば東京都の行動計画などでは事業計画として5つ柱がある。1つ目の柱があらゆる分野への参画の促進、2つ目の柱が仕事と家庭、地域生活と調和がとれた生活の実現、3つ目として特別な配慮を必要とする男女への支援、4つ目として人権の尊重される社会の形成、5つ目として男女平等参画を推進する社会づくりを挙げている。

国については、基本的な方針のもと、15分野にわたっている。第1分野として政策・方針決定過程の女性の参画の拡大、第2分野として男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革。それから今回特徴的だったのは第3分野として男性、子どもにとっての男女共同参画、さらに第4分野として雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保、第5分野として男女の仕事と生活の調和、第6分野として活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進、第7分野として貧困など生活上の困難に直面する男女への支援、第8分野として高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備、第9分野として女性に対するあらゆる暴力の根絶、第10分野として生涯を通じた女性への健康支援、第11分野として男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実、第12分野として科学技術・学術分野における男女共同参画、第13分野としてメディアに

における男女共同参画、第14分野として地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画、第15分野として国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献という形である。参考にしていただき、ご検討いただきたい。

<委員>

■ 基本的には基本計画に定めたことというのは非常に強制力を持っているもので、当然条例ほど規制力は持っていないとしても、かなりの強制力を持っているはずである。それでも実行できないから条例化しようということなのか、その点がよくわからない。基本計画の存在意義を聞きたい。また、条例といっても、要は何をしたいという目標があり、それに強制力を持たせるために条例があるのであって、箱がなくてのものではなく、中身がなくてのものだと思う。そこをきちんと市民や行政の方々、議員さんたちが話し合って作っているものである。先ほどの議論は箱だけの議論であって、中身の話がされていないと思う。よって、条例と基本計画の役割の違いなどももう少し整理した上でやるべきではないかと思っている。

<事務局>

■ 武蔵野市は長期計画を市の基本計画として、それを基に個別計画がある。条例があるなしにかかわらず、計画を策定し、その計画を推進することで市は市民的課題の解決に向けて取り組んでいる。よって、この委員会で提言を受け、計画を作るということは、市がそれをやるということを市民へ意思表示することであり、一定の効果があると思っている。

<委員>

■ 計画に検討すると書いてあるということは、私たちもしっかり勉強した方がいいのではないだろうか。本当に条例は必要で、だからこそ計画にのせなければいけないということを、計画に形だけのせているのではなく、そういうことが必要なのではないかと思っている。この5年間の間にどういう努力がなされてきたのかという報告をもっと受けたいと思った。

<事務局>

■ 条例制定の件も含め計画に書いてあるのになぜやっていないのかという点については、本当に申しわけない。今後、第三次計画にもものせるならば、市としてはそれを適切に検討し実施するということになる。次の計画策定後に改めて設置される推進委員会でも第三次計画をチェックし進行を管理していただく。

<委員長>

■ 次の計画に条例を検討してほしいと書くべきか、書いても意味がないのであれば、書かないということもある。

<事務局>

■ 武蔵野市は基本計画や個別計画にのせていないと新規には実施できにくい。そのため、重要な事柄は計画にのせる必要がある。

<委員>

- 問題点の成長度と、現実の社会的なレベルの追いつき度があると思う。むさしのヒューマン・ネットワークセンターの設置については、本当に早い時期に何かやっておけば、そこが動き出すものがあったのではないかと思う。よって、まずやらなければならないこと、設置しなければならないこと、状況をつくらなければならないもの、それから常に議論してつくっていくものに分けて、実現できるところを少しでもこのメンバーでやっていきたいと思った。

<委員>

- 今回の第二期計画になって初めて市民委員会の常設ということが行われたはずである。前回と前々回の委員会では今回の計画を一通り見直して、評価と提言をしており、それが第2期と第3期の報告書にまとまっているはずである。それを参考にするのは非常に意味があるのではないだろうか。

また、行政では庁内推進会議を設置している。委員長と副委員長だけでも庁内の会議に参加していただいて、こちらの推進委員会ではこういう議論をしているということ伝えていただくような形をつくっていくのがいいのではないかと思う。

条例の件に関しては、アクションプランには平成24年度には検討組織を設置すると書いてある。また、事業概要としてこう書いてある。市民に男女共同参画の意識を浸透させ、施策推進の指針とするため、条例の制定について検討組織を設置すると。つくるかつくらないかという話よりも、そもそも条例をつくることはどういう意味があるのか等、もっと広く多くの人に一緒に考えていただくような組み立てをどうすればつくっていけるのかということは議論してもいいのではないかと思う。

<委員長>

- 条例の検討の経緯みたいなものをまとめることは可能か。

<事務局>

- 庁内として提出できるものは無いが、条例を考える会では長年にわたって検討しているため、そちらから出していただくということはあるかと思う。

4 市民意識調査結果(最終報告)について

<事務局>

- 資料6に基づき説明。

5 職員意識調査の結果速報について

<事務局>

- 資料7に基づき説明。

回収結果として、対象者数967人のところ、有効回収数596人。女性277

人、男性319人である。有効回収率としては61.6%となった。集計結果の報告書を作るにあたり、クロス集計や分析等の作業が難しいため、全体数と、女性と男性別の数値だけの掲載で作成することといたしたい。

6 次回の日程確認について

<事務局>

■ 次回、基本的な考え方や課題等を事務局のほうで整理し、具体的に提示していきたい。まずワーク・ライフ・バランスから進めていければと思っている。

<委員>

■ むさしのヒューマン・ネットワークセンター運営協議会で条例のことに中心になって取り組まれている向井さんに、この委員会の場でお話いただくような機会を持てればと思っている。委員長、事務局でご検討いただきたい。

<委員長>

■ 日程調整等で検討してみることにする。

次 回

- ・日時：平成25年4月22日（月）午後7時から9時
- ・会場：武蔵野プレイス スペースC